




令和2年度 二次医療圏地域・職域連携推進協議会の取組状況

	本事業で取り組んだ地域の健康課題	理由	目的	事業内容						事業評価	
				①当該事業導入の経緯	②キーパーソン又は導入推進要因	③対象	④内容	⑤成果	⑥今後の課題		
東諸圏	口の健康から考える生活習慣病対策「 <b>歯周病対策</b> 」	国の動向と宮崎県の現状を踏まえ、歯科保健対策は、地域と職域の共通したテーマとして取り組みやすいという提案があったため。	当協議会委員が歯科保健の理解を深めることを目的に、委員の歯科医師によるミニ講座を実施する。	ガイドラインの中で、地域・職域連携推進事業で取り組むべき内容に「歯科保健対策」があり、歯科検診受診率が低いという宮崎県の現状から、地域と職域の共通した話題として歯科保健対策は取り組みやすいと協議会・部会で提案された。	宮崎東諸圏地域・職域連携推進協議会委員及び部会委員、歯科保健対策にに取り組むにあたり、委員である歯科医師にミニ講座の講師を依頼。	事業所で働く従業員及び地域住民	<b>第1回協議会を書面で開催、第2回協議会を実施</b> (令和3年3月10日)。他都道府県や団体の歯科保健対策取組事例を情報提供する等の周知を実施した。新型コロナの影響で具体的な取組内容の検討は出来なかったため、来年度は例年より早く部会を開催し、取組を開始する予定。		歯科医師による講話により、委員が共通認識を持つことができた。具体的な取組は来年度以降になるため、事業全体の成果は評価できていない。	新型コロナウィルスの影響により、対策や内容の検討及び具体的な取組ができていない。	歯科医師による講話により、委員が共通認識を持つことができ、来年度の方向性を確認できた。来年度は例年より早く部会を開催し、取組を進めていきたい。
日南串間圏	<b>生活習慣病対策</b>	管内は、循環器疾患や透析の危険因子となる高血圧や糖尿病の医療費が県内で高く、血圧リスク保有者でみると県内で最も多い。食塩の多い食事や野菜摂取の少ない食生活、運動不足などの生活習慣は、高血圧・メタボリックシンドロームなどの生活習慣病の原因となるため、「生活習慣病対策」をテーマとし、職域や地域の団体における健康づくりに関する取組を推進することを目的とする。	生活習慣病対策のため食習慣・生活習慣をテーマとした出前講座の一覧表を作成及び配布を行い、普及啓発を図る。	平成28年度実施の県民・健康栄養調査の結果より管内の健康課題を把握。課題を明確化した上でテーマを「生活習慣病対策」とし、地域・職域連携推進事業として取り組めるもの、周知を推進する方法、媒体等について平成30年度の部会でアンケートを取った結果、「 <b>出前講座一覧表作成</b> 」に決定。	出前講座実施機関、従業員の健康管理者	事業所(協議会委員の所属団体及びその構成団体)	出前講座実施機関に取組内容の調査を実施。書面にて協議会を開催し、出前講座一覧表の内容検討、作成を行った。出前講座一覧表を <b>委員及び事業所等に配布</b> 、さらに <b>県庁ホームページへの掲載</b> を行い、広く普及啓発を行った。担当者部会はコロナ感染症の感染拡大に伴い、中止した。  ＜出前講座一覧表(表紙のみ)＞→		出前講座実施機関に取組内容の調査を実施し、出前講座一覧表を作成し、出前講座一覧表を21団体を通じ754部配布、県庁ホームページにも事業内容及び出前講座一覧表を掲載した。また、所属団体より事業説明の依頼があり、説明とともに資料を配付した。	コロナの3密防止対策による影響が考えられるが、出前講座の活用に関する実績は今後調査予定。一方で、外出の自粛などにより生活習慣の悪化も懸念される。そのため、今後、生活習慣の状況を把握するとともに、継続した普及啓発についても考えていく必要がある。	県庁ホームページに出前講座一覧表を掲載。事業者からの問合せなどもあり、普及啓発について、一定の成果を得ていると考えられる。協議会は書面での開催、部会は今後、生活習慣の状況を把握するとともに、継続した普及啓発についても考えていく必要がある。
都城北諸圏	<b>減塩の推進</b>	食塩摂取量が県内でも多く、要因として調味料の摂りすぎが考えられる。心疾患、脳血管疾患の標準化死亡比(SMR)が多い地域でもあり、働く世代を対象に若い頃から減塩について普及啓発していくことで、心疾患、脳血管疾患の発症予防・重症化予防に繋がっていく必要がある。	部会を立ち上げ、今後の具体的な取り組みを決める。	「 <b>へらしおリーフレット</b> 」を働く世代に <b>配布</b> することに決定。	医師会、看護協会、栄養士会、商工会議所、JA	働く世代	<b>協議会</b> :令和2年7月21日開催 <b>部会</b> :令和2年10月21日開催  リーフレット配布: 都城市北諸圏医師会100部、看護協会宮崎・北諸圏地域500部、栄養士会宮崎地域事業部500部、JA都城50部、都城商工会議所1,800部配布	へらしおリーフレットをこれまで配布できていなかった対象にも配布できた。	感染拡大により、各団体の研修会やイベントの中止・自粛があり、啓発の場が少なく活動内容が限られた。令和3年度以降、「減塩の推進」のテーマは継続し、どのような取り組みを実施していくか、部会にて検討する。	令和2年度から部会を立ち上げた。「減塩の推進」をテーマにPDCAサイクルに沿って計画的に活動を進めていきたい。	
西諸圏	<b>適正体重の維持</b>	西諸圏は、他の医療圏と比較し、高血圧や糖尿病にかかる医療費が高く、発症予防の観点より「適正体重の維持」をテーマとした。	働く世代を対象とした媒体を印刷し配布する。	「働く世代」を対象とするにあたり、具体的な取組を検討した結果、テーマは「 <b>適正体重の維持</b> 」に決定。	看護協会、栄養士会、商工会議所、市町	働く世代	<b>協議会</b> :令和2年7月30日開催 <b>作業部会</b> :令和2年6月24日開催  ○「 <b>日めくりカレンダー</b> 」の作成、配布先の選定、配布 ○ <b>アンケート調査の実施</b>  ＜日めくりカレンダーチラシ＞→		日めくりカレンダーは、予算を見ながら410部作成し、協議会構成団体、管内の23事業所に359部配布した。また、カレンダー配布者230名から、アンケートの協力を得た。アンケート結果より、9割の者がカレンダーの内容が「役に立つ」、8割の者がカレンダーを設置してから「健康を意識するようになった」と回答した。	媒体制作に予算がかかり、数が限られたため配布する事業所は一部に限られた。予算の関上、来年度以降同様の取り組みを継続していくことは難しい。意識向上にはつながるが、運動習慣の定着や食生活の改善などの行動変容や、最終目標の適正体重の維持につながったかは分からない。	令和元年度から開始した日めくりカレンダーの取り組みが働く世代の健康意識の向上のきっかけになったと考える。令和3年度は、配布数やアンケート結果をもとに事業評価を行い、今後の取り組みについて検討する。
西都児湯圏	<b>肥満対策、生活習慣病発症・重症化予防</b> (ターゲット層:働く世代)	○本県は働く世代で、肥満や生活習慣に問題のある者の割合が多い ○平成28,29年度:事業主を対象とした運動啓発研修を開催し、働く世代の健康づくりの環境整備・実態把握の必要性を感じた。 ○平成30年度に実施した「職場の健康づくり状況調査」より、管内事業所へ健康経営の普及啓発を継続し、働く世代の健康増進を一層図る必要があると思われる。	「健康経営」働く世代における健康づくりの推進(取組の拡大)。	平成28,29年度:管内事業主を対象とした運動に関する研修会の開催。 平成30年度:管内事業所を対象とした「職場の健康づくり状況調査」の実施。 令和元年度:当協議会にて、健康経営をテーマとした取組、部会設置の承認。	当協議会委員、管内商工会議所・商工会、管内事業所責任者及び健康管理担当者	当協議会委員の構成団体、管内商工会議所・商工会、管内事業所	○ <b>協議会の開催(書面開催)</b> :年間活動計画、協議会要綱改正(構成団体等の追加)、部会設置、働く世代における健康づくりの取組等、部会活動テーマ案等の収集 ○ <b>健康経営の普及</b> :管内事業所や商工会・商工会議所へ健康長寿推進企業等知事表彰及び健康経営セミナー等の周知 ○ <b>健康づくり啓発媒体の送付</b> :管内事業所(約40事業所)に健康づくりDVD、啓発媒体等の送付(3月実施予定)	協議会構成団体の広がり、働く世代に向けた健康づくり対策の情報共有した。また、管内事業所等への健康経営の普及啓発を行った。	部会活動はコロナの影響により実施できなかった。次年度部会開催し、健康経営の具体的な取組を決定・実行する。	協議会の構成団体追加、部会を設置し、体制整備充実を図ることができた。協議会(書面開催)により、当協議会構成団体の取組・健康経営のテーマや働く世代へのアプローチ法について情報共有することができた。また、随時健康経営の普及啓発を行った。次年度は部会を開催し、協議会と連動して健康経営の普及啓発を行う。	
日向入郷圏	○食事からの健康づくりの推進 ( <b>ベジ活</b> :野菜摂取向上、 <b>へらしお</b> :減塩) ○ <b>肥満・高血圧対策</b>	○本県の課題として、成人・小児における肥満出現率が全国と比べて高く、食塩摂取量が増加傾向にある。 ○職域における健康づくり対策で「食生活」の実施が少ない。	○ベジ活・へらしおの普及啓発及び食環境整備のための取組について、協議会及び部会構成団体と連携して実施する。 ○健康経営の周知する。 ○特定健診受診率向上に向けた取組を行う。	平成30年度に実施した、管内企業における「健康経営に関する意識調査及び職場の健康づくり状況調査」の結果より、食環境整備の重要性を再確認した。5カ年の取組として、「食事からの健康づくり」に焦点をあて、ベジ活・へらしおを中心とした取組を実施することとした。	協議会・部会委員及び構成団体、弁当・惣菜業者、食品スーパー等	一般住民、管内事業所、弁当・惣菜業者等	<b>【1】日向入郷地域・職域連携推進協議会・部会の開催</b> ○新型コロナウイルスの影響により、部会は、R2年8月に書面開催、協議会はR3年3月に書面開催予定としている。協議会、部会にて、各団体の取組計画、取組状況等について情報共有を行った。 <b>【2】普及啓発活動</b> ○野菜の日、健康増進月間に併せ、協議会、部会構成団体の各所属において、 <b>リーフレットの配布やブース設置、広報誌への掲載等</b> を実施 ○管内薬局へ <b>ベジ活・へらしおレシピ</b> の設置を依頼し、利用者へ配布 ○FMひゅうが(ラジオ)を活用し、ベジ活、へらしお等に関するPRを実施 ○随時、 <b>日向保健所ホームページに健康増進に関する情報を掲載</b> <b>【3】</b> 弁当・惣菜業者を対象とし、食環境整備「 <b>へらしお研修会</b> 」を開催 <b>【4】</b> へらしお研修会に参加した弁当・惣菜業者を中心に「 <b>へらしお認証店(仮)</b> 」登録事業をR3年3月中に実施予定 <b>【5】</b> 健康経営の普及啓発・取組促進を目的とした「 <b>従業員の健康づくり・健康経営研修会</b> 」の開催、 <b>健康宣言サポート企業支援(1事業所)</b> <b>【6】</b> 特定健診受診率向上を目的とした <b>ポスター</b> を関係機関へ送付	<b>【1】</b> 協議会・部会を開催し情報共有を行うことで、構成団体等が共通認識のもと、普及啓発に取り組むことができた。 <b>【2】</b> メディアや広報誌、当保健所ホームページを活用した、一般住民等に対する食事からの健康づくり(ベジ活・へらしお)の普及啓発 <b>【3】</b> 弁当・惣菜店の資質向上、働く世代を対象とした食環境整備の推進 <b>【4】</b> 健康経営の普及啓発、取組支援	<b>【1】</b> 普及啓発活動の継続 <b>【2】</b> 職域分野との更なる連携(健康経営)の視点を含めた取組の実施  <b>【1】</b> 令和元年度に5カ年の取組計画を策定し、計画に沿って取組を実施してきた。今年度は、新型コロナウィルスの影響により、普及啓発活動にも制限が生じたが、協議会・部会構成団体それぞれで感染予防に留意した普及啓発活動を実施できた。	令和元年度に5カ年の取組計画を策定し、計画に沿って取組を実施してきた。今年度は、新型コロナウィルスの影響により、普及啓発活動にも制限が生じたが、協議会・部会構成団体それぞれで感染予防に留意した普及啓発活動を実施できた。	
北部圏	「 <b>適正体重の維持</b> 」へ向けた「 <b>身体活動の向上</b> 」	県北部圏は、高血圧、糖尿病が多いことから、当協議会ではその要因となる肥満対策に焦点を当て、取組を行ってきた。肥満対策の一環として、課題である「身体活動の向上」へ向けた取組を展開するため。	昨年度決定した「 <b>身体活動の向上</b> 」に取組むための具体的な活動内容を継続して行う。	平成28年度県民健康栄養調査より、県民の平均歩数は減少しているという現状から、令和元年度から「 <b>身体活動の向上</b> 」へ向けた具体的な取組を行っていく旨を決定した。令和2年度は、「 <b>身体活動の向上</b> 」のため、各団体が提出した健康宣言の取組を継続して行った。	企業及び保険者団体(社保・国保)関係委員	委員及び委員の所属団体	<b>保健部会のみ1回実施</b> した。各団体の「 <b>身体活動の向上</b> 」へ向けた <b>健康宣言の進捗状況を確認</b> し、今後継続するために実行することを決めた。	委員所属18団体に <b>健康宣言の中間評価</b> をしてもらい、再度意識して取り組むよう促した。	各団体が主体的に健康宣言を進められるよう継続的に支援すると共に、今後の協議会及び保健部会にて意見交換等を実施し、取組の継続を図る。	各団体の健康宣言の取組を中間評価した結果、新型コロナウィルス感染症の影響で中止になった活動もあったが、その中で、各団体が工夫して健康宣言の継続を行っていた。今後も、健康宣言を継続し、取組をより充実させるために、定期的に取組状況の確認を行う。また、参考になる取組を保健部会委員で共有し、各団体の取組に生かせるような支援を行う。	